

### 3. 避難所の運営

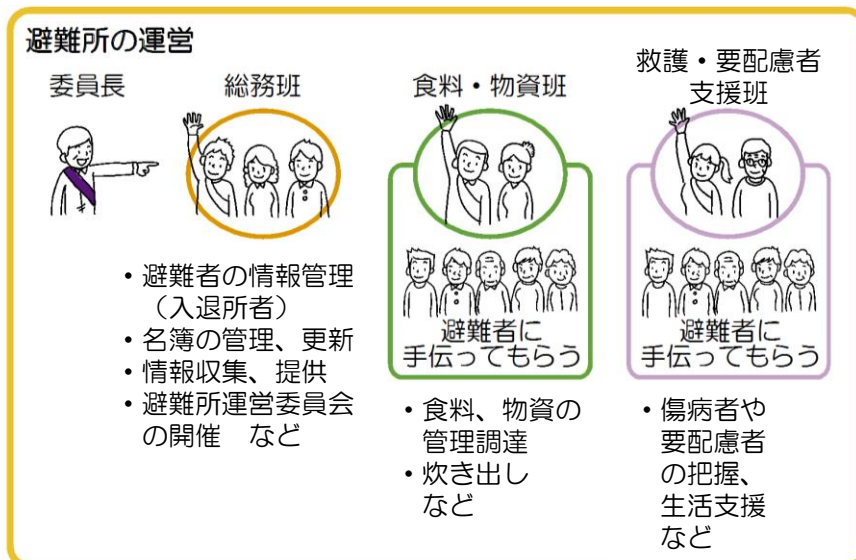
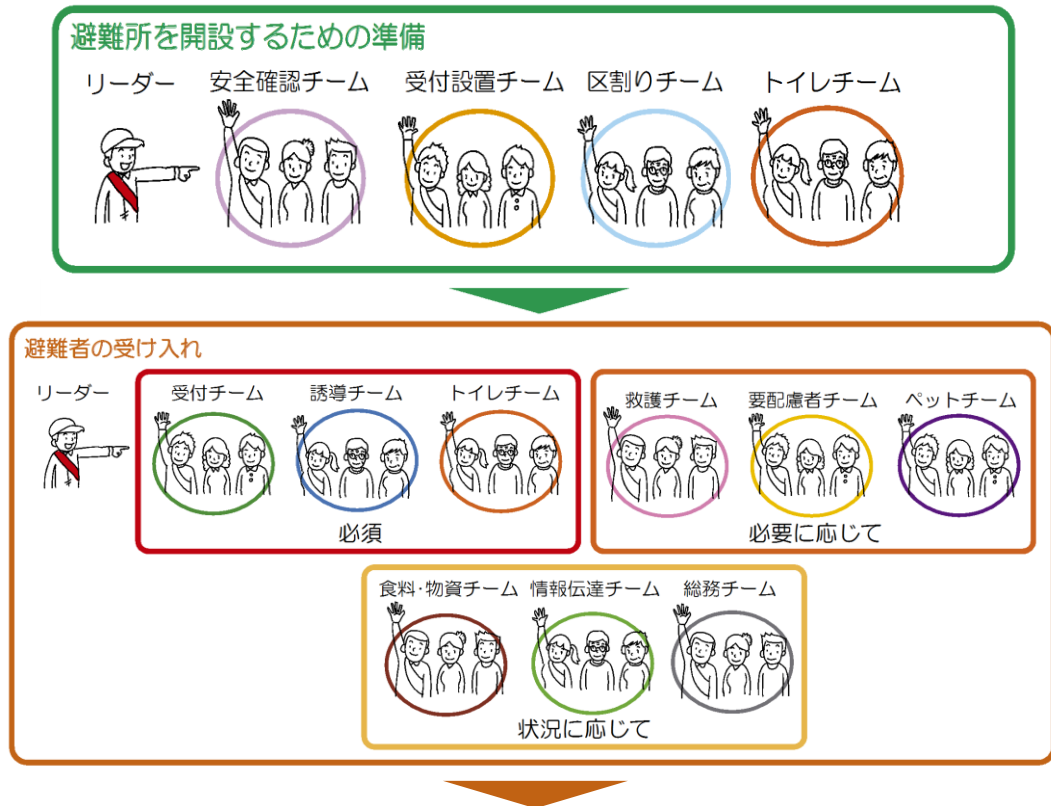
避難所での生活が始まると、避難者からの様々な要望に対応し、生活環境を改善していくための多くの活動を行う必要があります。これらの活動を避難者も含めて協力して行うために、各チームを「班」に再編して役割を分担します。

また、班が行う活動の調整や意志決定を行う「避難所運営委員会」を設置します。

※運営期になると、ボランティアなど外部から支援が来ることも考えられます。

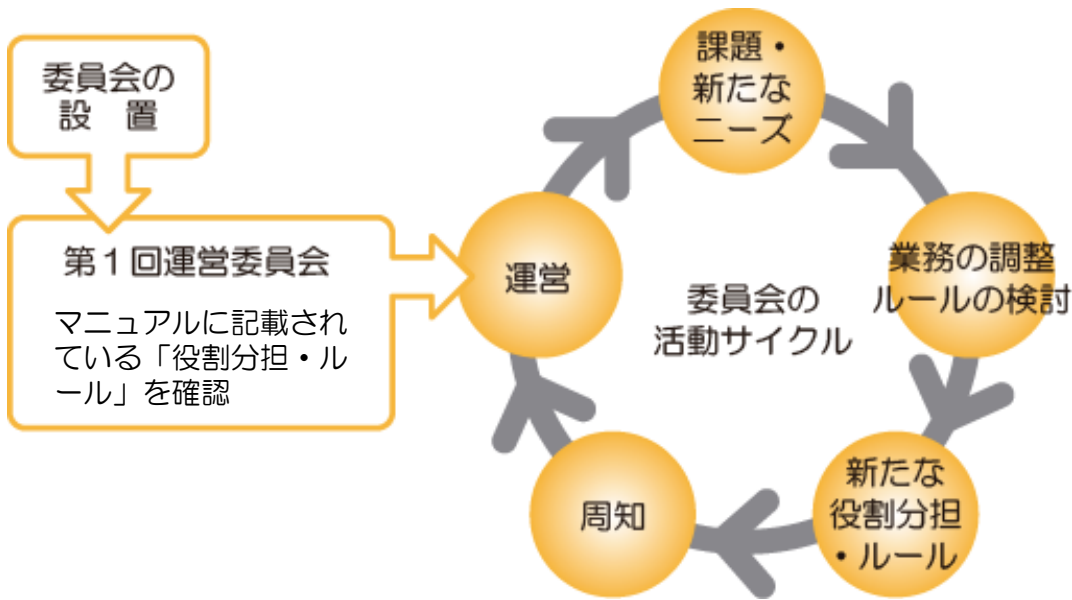
※清掃や物資の配給など、一時的に任せられるところを中心に協力を仰ぎます。

#### 【役割の移行】

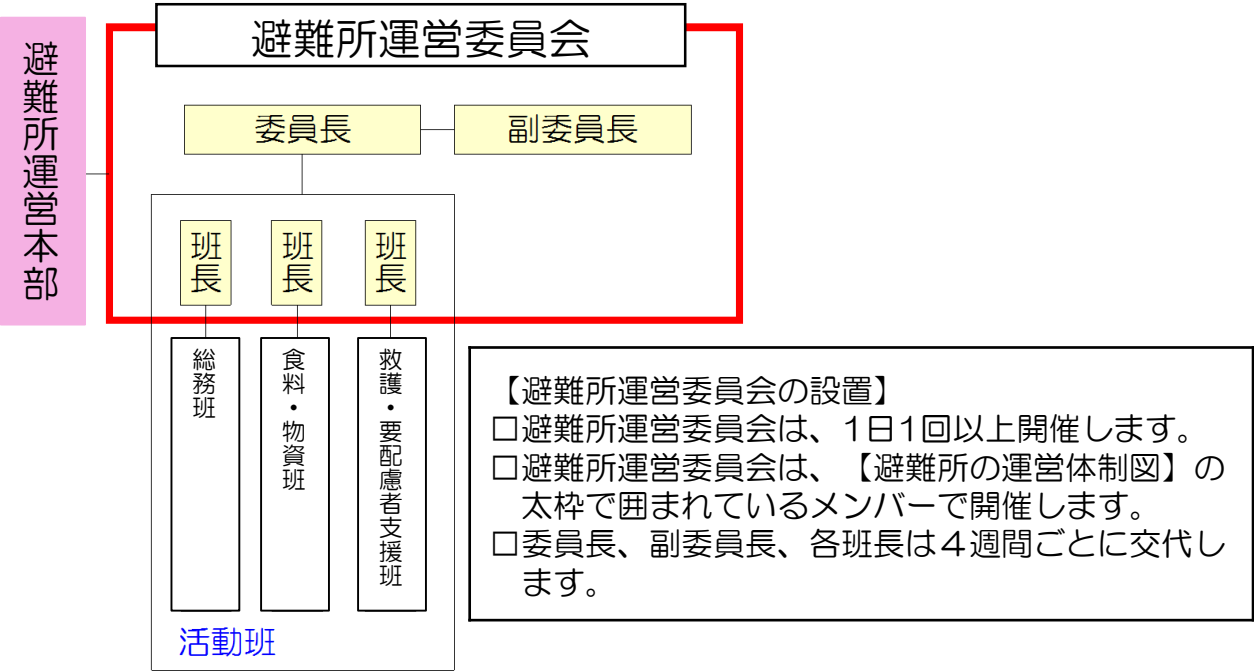


### 3-1 避難所運営委員会の設置

●避難所運営委員会活動の流れ



【避難所の運営体制図】



- 委員長は、副委員長、各班長と情報共有を行い、避難所運営が円滑に行えるよう努めます。
- 副委員長は、委員長の補佐をします。

# 避難所運営委員会

## 1. 運営体制の確立

- 役員を避難者の互選により決定します。多様な視点が運営に反映されるよう、運営メンバーを調整します。
- 役員の交代ルールを定め、運営体制を維持します。
  - ・ 役員の交代のルールは、4週間ごとに交代します。ただし再任を妨げません。

## 2. 避難所運営全般の意思決定

- 各活動班の課題を把握し、対応策の決定を行います。
- 近隣のほかの避難所とも連絡を取り合い、お互いに協力していきます。

## 3. 各活動班の活動概要

| 必要となる活動                                                                                                                                                                                                                                   | 活動班                | 人数<br>(目安) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------|
| ① 避難所運営委員会の開催<br>② 各班の業務の調整<br>③ 避難所のルールの見直し・改善<br>④ 避難者・地域の被災者からの情報収集・整理・更新<br>⑤ ニーズに応じた情報提供<br>⑥ 外部との情報受発信<br>⑦ 名簿の管理（避難者名簿）<br>⑧ 区割りの調整・管理<br>⑨ 施設の安全確認（余震発生時）<br>⑩ 電源・照明・生活用水などの確保<br>⑪ トイレ・仮設風呂などの運用<br>⑫ 清掃指導・ごみの管理<br>⑬ ペット自主管理の指導 | 総務班                | 3人         |
| ① 食料・物資のニーズの把握<br>② 食料および物資の調達・管理・配給<br>③ 炊き出しの指導<br>④ 多様な食事の提供                                                                                                                                                                           | 食料・物資班             | 3人         |
| ① 傷病者・要配慮者の把握および対応                                                                                                                                                                                                                        | 救護・<br>要配慮者<br>支援班 | 3人         |

## 3-2 活動内容

## 一日の流れ

## 総務班

6:30 起床

8:00 朝食

12:00 昼食

16:00

18:00 夕食

21:30 消灯

随時

## 情報の整理

- ・災害対策本部や被災者などから収集した情報の整理

## 名簿の管理

- ・入退所者などの整理
- ・避難者数の把握

## 環境の維持

- ・トイレや仮設風呂の清掃や管理
- ・ごみの管理

## 施設管理

- ・施設の見回り
- ・発電機への燃料補給
- ・生活水の確保

## 環境の維持

- ・居住スペース清掃指導

## 施設管理

- ・居住スペースの見回り

## ペットスペースの管理

- ・飼育者によるペットスペースの清掃を指導

## 災害対策本部との連絡

- ・災害対策本部との定時連絡

## 名簿の作成・更新

- ・安否確認用名簿の作成と更新

## 業務の調整

- ・各班の業務の調整
- ・ルールの見直し

## 避難所運営委員会：各班から活動状況を報告、今後の運営方針を決定

- ・避難所運営委員会の開催
- ・各班の調整

- ・避難者数

- ・施設の点検結果
- ・居住スペースの状況

## 情報の提供

- ・避難者、地域の被災者への情報提供

## 環境の維持

- ・入浴サービスの運用
- ・トイレの衛生維持
- ・余震時のトイレの点検

## ペットの飼育指導

- ・飼育者名簿の管理
- ・飼育者によるペットの自主管理の指導

## 施設管理

- ・防犯や防火の見回り

## 情報収集

- ・災害対策本部や避難者からの情報収集

## 名簿の管理

- ・入退所者の受付
- ・外泊者の受付
- ・在宅避難者の管理

## 施設管理

- ・居住スペースの再編
- ・余震発生時の施設の点検
- ・防犯や防火対策

## 相談や調整

- ・避難者の相談やボランティアの調整

## 災害対策本部への報告

- ・急病人の発生など、突発的に必要となる災害対策本部への連絡
- ・マスコミ、面会者対応

## 施設管理

- ・照明の運用準備

## 情報の提供

- ・安否確認への対応

## 3-2 活動内容

### 食料・物資班

#### 配給

- 朝食炊き出しの指導
- 朝食の配給

#### 調達・管理

- 食料や物資の在庫量の確認
- 必要な物資の確認および総務班への報告

#### 情報収集

- 食物アレルギーの把握
- 必要物資の把握

#### 配給

- 昼食炊き出しの指導
- 昼食の配給

#### 配給

- 個別の必要物資の配給

### 救護・

### 要配慮者支援班

#### 健康の維持

- 相談窓口の開設
- 体操の実施
- 検温の実施
- 要配慮者への対応

#### 情報収集

- 有資格者への協力依頼

#### 健康の維持

- 施設内の巡回
- 交流の場の設置
- 要配慮者への対応

### 一日の流れ

6:30 起床

8:00 朝食

12:00 昼食

避難所運営委員会：各班から活動状況を報告、今後の運営方針を決定

16:00

•避難所の衛生状況

•食料や物資の状況

•避難者の健康状態

#### 配給

- 夕食炊き出しの指導
- 夕食の配給

#### 健康の維持

- 検温の実施
- 要配慮者への対応

18:00 夕食

21:30 消灯

#### 調達・管理

- 食料や物資の受入れ
- 多様な食事の提供

#### 健康の維持

- 感染症の予防
- 個人の健康相談
- 急病人発生時、総務班へ緊急搬送の要請
- 保健師などと連携した健康維持の活動
- 心のケア
- 自立を妨げない支援
- 検温の実施

随時

## ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせま  
す。いっぱいになる前に早め  
に②のとおりごみ袋をしばっ  
て封をしましょう。

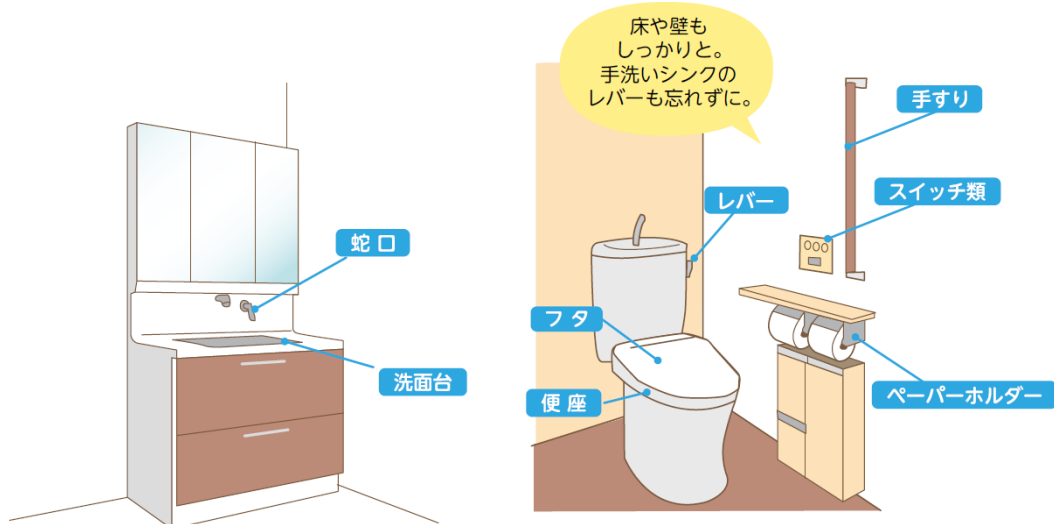
②マスク等のごみに直接触  
れることがないようにしっか  
りしばります。

③ごみを捨てた後は石鹸を  
使って、流水で手をよく洗  
いましょう。

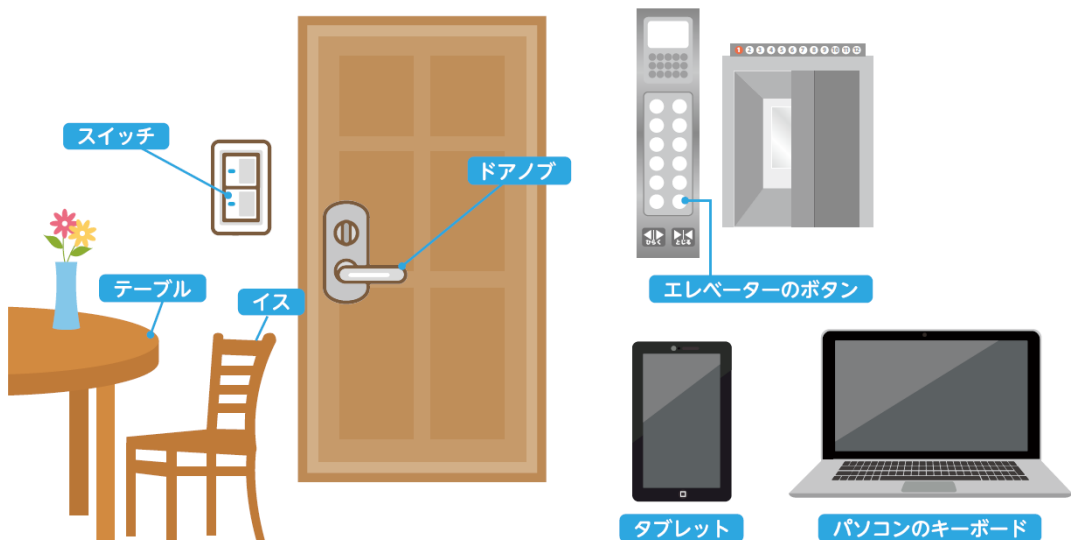


※万一、ごみが袋の外に触  
れた場合は、二重にごみ袋  
に入れてください。

### トイレの清掃・除菌すべき箇所



### 人の手がよく触れる箇所



#### 【引用文献】

認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）（2020）、「新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック第2版」、p.26

要配慮者移送要請書

要配慮者のスクリーニングは、原則、市職員が行いますが、大規模災害時に駆けつけられない場合は、「要配慮者への対応」をもとに災害対策本部（電話：088-822-8111）と連絡を取ってください。市職員などが要配慮者のスクリーニングを行い、福祉避難所へ移送する避難者が決まったら、下記の「要配慮者移送要請書」を災害対策本部に提出しましょう。

要配慮者移送要請書（一般避難所→福祉避難所）

年 月 日

災害対策本部 様

（朝倉ふれあいセンター）避難所

下記の要配慮者について、福祉避難所への移送を要請します。

記

要配慮者移送要請者名簿

|       |            |    |     |    |      |
|-------|------------|----|-----|----|------|
| 氏名    | 生年月日       | 年齢 | 性別  | 住所 | 付添者  |
|       |            |    |     |    |      |
| 連絡先   | かかりつけの医療機関 |    | 服薬等 |    | 有・無  |
|       |            |    |     |    |      |
| 心身の状態 |            |    |     |    | 要配慮者 |
|       |            |    |     |    | 人    |
| 緊急連絡先 | 続柄         | 住所 | 連絡先 |    | 付添者  |
|       |            |    |     |    | 人    |
| 氏名    | 生年月日       | 年齢 | 性別  | 住所 | 付添者  |
|       |            |    |     |    |      |
| 連絡先   | かかりつけの医療機関 |    | 服薬等 |    | 有・無  |
|       |            |    |     |    |      |
| 心身の状態 |            |    |     |    | 要配慮者 |
|       |            |    |     |    | 人    |
| 緊急連絡先 | 続柄         | 住所 | 連絡先 |    | 付添者  |
|       |            |    |     |    | 人    |
| 氏名    | 生年月日       | 年齢 | 性別  | 住所 | 付添者  |
|       |            |    |     |    |      |
| 連絡先   | かかりつけの医療機関 |    | 服薬等 |    | 有・無  |
|       |            |    |     |    |      |
| 心身の状態 |            |    |     |    | 要配慮者 |
|       |            |    |     |    | 人    |
| 緊急連絡先 | 続柄         | 住所 | 連絡先 |    | 付添者  |
|       |            |    |     |    | 人    |

## 要配慮者への対応

- 要配慮者のスクリーニングは、原則、市職員が行いますが、大規模災害時に駆けつけられない場合は、以下の考え方をもとに災害対策本部（電話：088-822-8111）と連絡を取ってください。
- 一般避難所には、様々な特性の要配慮者が避難してくることが想定されます。
- しかし、中には一般避難所ではなく、福祉避難所、施設、病院での生活が望ましい要配慮者もいます。
- 下の表を参考に、必要に応じて要配慮者の移送などについて検討しましょう。
- 移送は、①家族、②支援者・ボランティア、③行政職員、④福祉避難所の施設職員が原則行います。どの方もいない場合は、その都度協議しましょう。

|                                        | 対象者           | 身体状況など                                                                      |
|----------------------------------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 一般の避難所の<br>要配慮者スペースで生活が可能<br>と思われる要配慮者 | 高齢者           | 要支援1・2<br>要介護1・2                                                            |
|                                        | 障害者           | 視覚障害<br>聴覚・平衡機能障害<br>音声・言語機能障害<br>肢体不自由<br>内部障害<br>療育手帳B<br>精神障害者保健福祉手帳2・3級 |
|                                        | 妊産婦           |                                                                             |
|                                        | 乳幼児           |                                                                             |
|                                        | 指定難病の方        |                                                                             |
|                                        | 発達障害児童        |                                                                             |
|                                        | 小児慢性特定疾病の方    |                                                                             |
| 福祉避難所での<br>生活が望ましい<br>と考えられる要<br>配慮者   | 高齢者           | 要介護3・4                                                                      |
|                                        | 障害者           | 肢体不自由（重度）<br>療育手帳A<br>精神障害者保健福祉手帳1級                                         |
|                                        | 指定難病の方        |                                                                             |
|                                        | 育成医療を受けられている方 |                                                                             |
| 施設・病院での<br>生活が望ましい<br>と考えられる要<br>配慮者   | 高齢者           | 要介護5                                                                        |
|                                        | 障害者           | 内部障害（重度）                                                                    |
|                                        | 指定難病の方        |                                                                             |
|                                        | 小児慢性特定疾病の方    |                                                                             |
|                                        | 育成医療を受けられている方 |                                                                             |

## ポイント



上の表は、一例です。大規模災害時には、各避難者の状況について聞き取りを行い、総務チームを通して災害対策本部と連絡を取り合いながら、移送先・移送方法について検討をしましょう。

一般避難所の要配慮者スペースでの対応については別冊「要配慮者の特性に応じた避難所における要配慮者支援ガイド」を参考に、共助で対応できる範囲で行います。

健康カード

感染症対策として、救護・要配慮者支援班は朝と夕方の1日2回、体調の聞き取りおよび検温を行い、下記の「健康カード」に記入します。体調不良者がいた場合には、「健康相談表」を活用しながら、総務班と連携して、体調不良者の状況を把握し、必要に応じて災害対策本部への緊急搬送などの要請を行います。

(健康カード)

| 整理番号 | 氏名 |
|------|----|
|      |    |

日々の体温と健康状態を下記に記載をしてください

| 日にち  | 月／日 | 体温         | 激しい咳や呼吸が苦しくなるなどの症状の有無 |
|------|-----|------------|-----------------------|
| 1日目  |     | 朝：℃<br>夕：℃ | 咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他( )  |
| 2日目  |     | 朝：℃<br>夕：℃ | 咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他( )  |
| 3日目  |     | 朝：℃<br>夕：℃ | 咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他( )  |
| 4日目  |     | 朝：℃<br>夕：℃ | 咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他( )  |
| 5日目  |     | 朝：℃<br>夕：℃ | 咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他( )  |
| 6日目  |     | 朝：℃<br>夕：℃ | 咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他( )  |
| 7日目  |     | 朝：℃<br>夕：℃ | 咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他( )  |
| 8日目  |     | 朝：℃<br>夕：℃ | 咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他( )  |
| 9日目  |     | 朝：℃<br>夕：℃ | 咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他( )  |
| 10日目 |     | 朝：℃<br>夕：℃ | 咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他( )  |
| 11日目 |     | 朝：℃<br>夕：℃ | 咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他( )  |
| 12日目 |     | 朝：℃<br>夕：℃ | 咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他( )  |
| 13日目 |     | 朝：℃<br>夕：℃ | 咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他( )  |
| 14日目 |     | 朝：℃<br>夕：℃ | 咳・呼吸が苦しい・胸痛・痰・その他( )  |

## 健康相談表

体調不良者がいた場合には、下記の「健康相談表」を活用しながら、総務班と連携して、体調不良者の状況を把握し、必要に応じて災害対策本部への緊急搬送などの要請を行います。

## ＜健康相談表＞

◎健康相談を受ける際には、下記の内容を基に聞き取りを行いましょう。

◎聞き取った内容については、保健師チームに引き継ぐようにしましょう。

|                                       |  |     |   |   |   |   |   |
|---------------------------------------|--|-----|---|---|---|---|---|
| 氏名                                    |  | 相談日 | 年 | 月 | 日 | 時 | 分 |
| 住所                                    |  | 電話  |   |   |   |   |   |
| 主訴／<br>いつから、どのような症状があるのか              |  |     |   |   |   |   |   |
| 治療中の病気／<br>受診医療機関<br>服薬状況など           |  |     |   |   |   |   |   |
| 体調／<br>元気か、食欲、睡眠、<br>水分摂取、排便、<br>口腔ケア |  |     |   |   |   |   |   |
| 生活のこと／<br>日中の活動状況<br>生活リズム<br>介助の要否   |  |     |   |   |   |   |   |
| 他者との交流<br>心配事<br>ストレス                 |  |     |   |   |   |   |   |
| 自由記載                                  |  |     |   |   |   |   |   |

ニーズ調査票

発災8日目以降からは、プル型支援が可能となります。避難生活で必要なものがあれば、総務班を通して、下記の「ニーズ調査票」を市の物資対策本部総務班に提出しましょう。

物資については、原則、すべての避難所に配送されることとなっていますが、道路状況やトラック調達状況などによって困難な場合もあります。

No. \_\_\_\_\_ 記入・提出日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

|                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| 要請先<br>(物資支援チーム) | (自治体名) 高知市               |
|                  | (担当部門名) 物資対策本部総務班 (担当者名) |
|                  | (電話番号) (FAX)             |
|                  | (E-mail)                 |



|     |                   |
|-----|-------------------|
| 避難所 | (避難所名) 朝倉ふれあいセンター |
|     | (担当者名) 高知 太郎      |
|     | (電話番号) (FAX番号)    |
|     | (E-mail)          |

| 要請・発注元が記入 |                  |  |    | 備考<br>(物資の用途、提供希望時期、注意事項等を記載) |       |
|-----------|------------------|--|----|-------------------------------|-------|
| No        | 品目 (例)           |  | 数量 |                               |       |
|           |                  |  | 個数 | 単位                            |       |
| 1         | ミネラルウォーター(500ml) |  | 〇〇 | 本                             |       |
| 2         | 精米(無洗米)          |  | 〇〇 | kg                            |       |
| 3         | お粥               |  | 〇〇 | 個                             | 要配慮者用 |
| 4         | 単3乾電池            |  | 〇〇 | 本                             |       |
| 5         | 夜用生理用ナプキン        |  | 〇〇 | 枚                             |       |
| 6         | 紙コップ             |  | 〇〇 | 個                             |       |
| 7         | Tシャツ(Mサイズ)       |  | 〇〇 | 枚                             |       |
| 8         | 木炭               |  | 〇〇 | kg                            |       |
| 9         |                  |  |    |                               |       |
| 10        |                  |  |    |                               |       |

次ページ あり/なし ( / )

## 3-3 避難所のルール

### ＜避難所全体のルール＞

- 避難所は、避難所運営委員会および避難者が主体となって運営します。
- 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。
- 衛生状況を保つため、定期的に清掃を行います。ご協力ください。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。
- 入浴、医療や保健などの巡回相談、各種情報提供のための相談窓口といった生活サービスは、提供できるようになれば情報掲示板などでご案内します。食料・物資と同様に、原則、登録いただいた避難者名簿に基づき、全ての避難者に提供されます。
- 敷地内全面禁煙です。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。



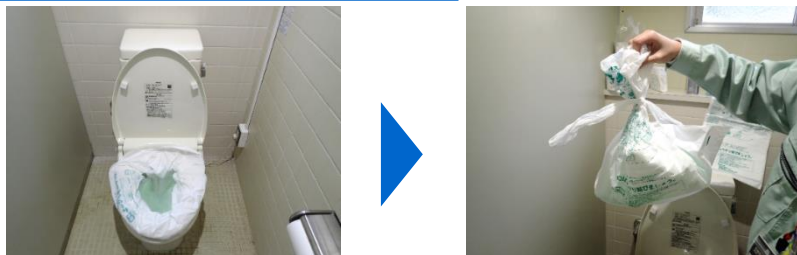
## <トイレの使用ルール>

### 【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

#### 携帯トイレの使用方法イメージ



### 【トイレの使用について②】

便器が破損しているなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

#### 簡易トイレ、携帯トイレのイメージ

#### 仮設トイレのイメージ



簡易トイレ



携帯トイレ



### ◎共通事項

- ※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。
- ※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。

## <ペットのルール>

### 【飼育場所について】

- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードでつないで飼育してください。
- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。



リードでつなぐ



ケージに入れる

### 【衛生管理や健康管理について】

- ペットの排便などは、飼い主の管理のもとで行い、必ず後片付けをしてください。
- 給餌は時間を決めて、その都度きれいに片付けてください。
- ノミ、ダニなどの発生防止、衛生管理、健康管理に努めてください。
- 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。

### 【トラブルや、飼育が困難になった場合は】

- ペットの苦情防止および危害防止に努めてください。
- 飼育が困難になった場合は、ペットチームまたは総務班に相談してください。
- ほかの避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかにペットチームまたは総務班まで申し出てください。

### 【身体障害者補助犬について】

- 身体障害者補助犬はペットとして扱いません。補助犬を同行して避難された方は、別室に案内します。

## ＜感染症対策のルール＞

- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。
- 食事の前やトイレ使用时、ごみを捨てた後など、その都度手洗い・手指の消毒をしましょう。
- 避難所内の換気や清掃、消毒作業にご協力ください。
  - ・ 換気は1時間に1回、10～15分行います。
  - ・ 居住スペースは、毎日清掃します。
  - ・ 机や椅子、ドアノブなど、多くの人が手を触れる場所は、定期的に手指消毒液を浸したペーパータオルなどで拭きます。
- 体調がよくない時は、受付や避難所運営本部に申し出てください。
- 3密（密閉・密集・密接）を避けましょう。



換気の悪い  
**密閉空間**



手の届く範囲に多くの人がいる  
**密集場所**

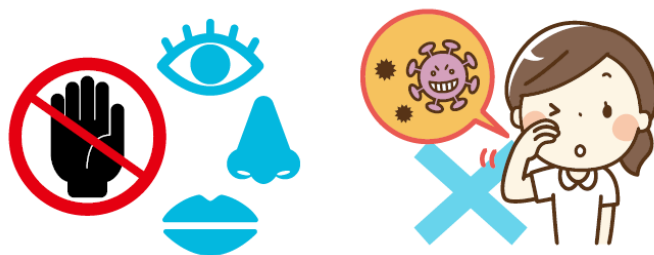
お互いの距離は **2m 以上** あける



近距離での会話や発声をする  
**密接場面**

- 汚れた手で、無意識に目・鼻・口を触らないようにしましょう。

ウイルスは粘膜を通じて侵入します。手洗い・アルコール消毒の前は、首から上を触らないよう十分に注意しましょう。



# ！感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、  
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

## ①手洗い

### 正しい手の洗い方

手洗いの前に  
・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

## ②咳エチケット

### 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など  
人が集まるところでやろう



何もせずに  
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを  
手でおさえる



マスクを着用する  
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで  
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

### 正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を  
確実に覆う



2 ゴムひもを  
耳にかける



3 隙間がないよう  
鼻まで覆う

首相官邸  
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生省 検索



4. 基本情報（備蓄品リスト）

(令和8年3月現在)

| 分類                              | 品目               | 数量    | 単位   | 配備場所                  | 配備所管課   |
|---------------------------------|------------------|-------|------|-----------------------|---------|
| 食料品                             | 飲料水              | 120   | リットル | 1階休憩室                 | 防災政策課   |
|                                 | アルファ化米           | 50    | 食    | 1階休憩室                 |         |
|                                 | 即食タイプの食品         | 0     | 個    |                       |         |
|                                 | 液体ミルク            | 60    | 缶    |                       |         |
|                                 | 哺乳瓶              | 0     | 本    |                       |         |
| 日用品                             | 簡易トイレ            | 1     | 基    | 1階倉庫                  |         |
|                                 | パーソナルテント         | 1     | 基    | 1階倉庫                  |         |
|                                 | 携帯トイレ            | 5     | 箱    | 1階倉庫                  |         |
|                                 | トイレトペーパー         | 2,000 | m    | 1階倉庫                  |         |
|                                 | 小児用おむつ           | 0     | 枚    |                       |         |
|                                 | 大人用おむつ           | 0     | 枚    |                       |         |
|                                 | おしりふき            | 0     | 枚    |                       |         |
|                                 | 紙パッド             | 0     | 枚    |                       |         |
|                                 | 生理用品             | 0     | 枚    |                       |         |
|                                 | 毛布               | 46    | 枚    | 倉庫（施設1階）<br>集会室（施設2階） |         |
|                                 | アルミシート           | 0     | 枚    |                       |         |
| 感染症対策衛生用品                       | マスク（50枚入り）       | 3     | 箱    | 1階<br>休憩室             |         |
| ボート関連<br>（津波避難ビル・<br>タワー配備分）    | ゴムボート            | 0     | 基    |                       |         |
|                                 | 救命胴衣             | 0     | 着    |                       |         |
|                                 | ヘルメット            | 0     | 個    |                       |         |
|                                 | ロープ              | 0     | 本    |                       |         |
| その他資機材<br>（主に津波避難ビル・<br>タワーに配備） | 保管庫              | 0     | 個    |                       |         |
|                                 | 資機材ボックス          | 0     | 台    |                       |         |
|                                 | 救助サイン用資機材        | 0     | セット  |                       |         |
|                                 | ラジオ              | 0     | 台    |                       |         |
| 避難所運営用資機材                       | ボックス             | 1     | 個    | 高知市防災倉庫               | 地域防災推進課 |
|                                 | 靴袋               | 50    | 枚    |                       |         |
|                                 | メジャー             | 0     | 個    |                       |         |
|                                 | マジック（8色）         | 2     | 箱    |                       |         |
|                                 | 養生テープ            | 5     | 個    |                       |         |
|                                 | 鉛筆               | 36    | 本    |                       |         |
|                                 | PPテープ            | 5     | 個    |                       |         |
|                                 | 三色ボールペン          | 10    | 本    |                       |         |
|                                 | カッター             | 1     | 本    |                       |         |
|                                 | ビブス              | 10    | 着    |                       |         |
|                                 | USB              | 1     | 個    |                       |         |
|                                 | 消毒液              | 1     | リットル | 1階休憩室                 |         |
|                                 | かまど・薪            | 1     | セット  | 高知市防災倉庫               |         |
|                                 | マニュアル式           | 1     | セット  | 高知市防災倉庫               |         |
| その他                             | 自動解錠装置付きキーボックス   | 0     | 個    |                       |         |
|                                 | 充電セット（充電器、ケーブル等） | 0     | 個    |                       | 防災政策課   |

# 4. 基本情報（備蓄品リスト）

（令和8年3月現在）

| 分類      | 品目                           | 数量  | 単位   | 配備（整備）場所 | 配備所管課   |
|---------|------------------------------|-----|------|----------|---------|
| 感染症対策物品 | 衛生用品収納箱                      | 1   | 個    | 1階休憩室    | 防災政策課   |
|         | 非接触体温計                       | 1   | 個    |          |         |
|         | 接触型体温計                       | 1   | 個    |          |         |
|         | 乾電池                          | 4   | 個    |          |         |
|         | アルコール除菌シート                   | 200 | 枚    |          |         |
|         | フェイスシールド                     | 4   | 枚    |          |         |
|         | マスク                          | 200 | 枚    |          |         |
|         | 手指消毒液                        | 5   | リットル |          |         |
|         | 液体石鹸（ハンドソープ）                 | 4   | 本    |          |         |
|         | ペーパータオル                      | 4   | 箱    |          |         |
|         | 養生テープ（赤）                     | 2   | 個    |          |         |
|         | 養生テープ（黄）                     | 2   | 個    |          |         |
|         | 養生テープ（青）                     | 2   | 個    |          |         |
|         | 施設設備消毒液<br>（次亜塩素酸ナトリウム：ハイター） | 1   | 本    |          |         |
|         | 次亜塩素酸ナトリウム希釈容器<br>（ペットボトル）   | 1   | 本    |          |         |
|         | 施設設備消毒液<br>（スプレータイプ）         | 2   | 本    |          |         |
|         | キッチンペーパー                     | 1   | 本    |          |         |
|         | ゴミ袋                          | 30  | 枚    |          |         |
|         | ビニール袋（大）                     | 100 | 枚    |          |         |
|         | ビニール袋（小）                     | 100 | 枚    |          |         |
|         | 使い捨て手袋（M）                    | 100 | 枚    |          |         |
|         | 使い捨て手袋（L）                    | 100 | 枚    |          |         |
|         | 使い捨てエプロン                     | 6   | 着    |          |         |
|         | 新聞紙                          | 1   | 部    |          |         |
|         | ティッシュペーパー                    | 3   | 箱    |          |         |
|         | ボールペン                        | 2   | 本    |          |         |
|         | 受付簿                          | 10  | 部    |          |         |
|         | マジックペン（黒）                    | 2   | 本    |          |         |
|         | マジックペン（赤）                    | 2   | 本    |          |         |
|         | A4用紙                         | 30  | 枚    |          |         |
|         | セロテープ                        | 1   | 個    |          |         |
|         | 資料用クリアケース                    | 1   | 個    |          |         |
|         | 資料用クリアファイル                   | 1   | 枚    |          |         |
|         | 段ボールベッド                      | 2   | 台    | 2階集会室    |         |
|         | 間仕切り                         | 20  | 枚    | 2階集会室    |         |
|         | 簡易ベッド                        | 2   | 台    | 2階集会室    |         |
| 情報通信手段  | 防災行政無線                       | 1   | 台    | 1階事務室    | 地域防災推進課 |
|         | 衛星携帯電話                       | 0   | 台    |          |         |
| その他     | 防災用井戸                        | 0   | 基    |          | 地域防災推進課 |
|         | マンホールトイレ                     | 0   | 基    |          |         |

## 4. 基本情報（福祉避難所一覧表）

（令和4年4月現在）

| 番号 | 福祉避難所（施設名）             | 住所            |
|----|------------------------|---------------|
| 1  | 保健福祉センター               | 塩田町18-10      |
| 2  | 東部健康福祉センター             | 葛島4丁目3-3      |
| 3  | 西部健康福祉センター             | 鴨部860-1       |
| 4  | 南部健康福祉センター             | 百石町3丁目1-30    |
| 5  | 障害者福祉センター              | 旭町2丁目21-6     |
| 6  | 土佐山健康福祉センター            | 土佐山桑尾1842-2   |
| 7  | 春野あじさい会館               | 春野町西分1-1      |
| 8  | ケアハウス パールマリン           | 仁井田1618-18    |
| 9  | 特別養護老人ホーム あざみの里        | 薊野北町2丁目25-8   |
| 10 | 特別養護老人ホーム シーサイドホーム桂浜   | 長浜6598-4      |
| 11 | 高知県立高知若草特別支援学校         | 春野町弘岡下2980-1  |
| 12 | 特別養護老人ホーム ふるさとの丘       | 朝倉己1149-106   |
| 13 | 有料老人ホーム あっとホーム         | 神田1068-1      |
| 14 | 特別養護老人ホーム はるの若菜荘       | 春野町東諸木3058-1  |
| 15 | 特別養護老人ホーム うららか春陽荘      | 春野町西分4660     |
| 16 | 特別養護老人ホーム やすらぎの家       | 針木北1丁目14-30   |
| 17 | 在宅介護センター わかくさ          | 若草南町22-25     |
| 18 | 特別養護老人ホーム ウェルプラザ高知     | 一宮しなね2丁目15-19 |
| 19 | 特別養護老人ホーム 森の里高知（ヘリオス）  | 横浜20-1        |
| 20 | 特別養護老人ホーム 風花の里         | 西塚ノ原フキ谷76-1   |
| 21 | ケアハウス あじさいの里           | 春野町芳原1308-1   |
| 22 | デイサービス いこいの森           | 旭町2丁目38-5     |
| 23 | 小規模多機能型居宅介護事業所 ありがとう   | 横浜西町29-32     |
| 24 | 老人保健施設 あうん高知           | 一宮西町1丁目7-25   |
| 25 | グループホーム 憩いの生活館ーいっくー    | 一宮東町1丁目26-3   |
| 26 | 有料老人ホーム おひさまのうた        | 一宮東町1丁目27-38  |
| 27 | 老人保健施設 シルバーマリン         | 仁井田1612-21    |
| 28 | 介護老人保健施設 あったかケアみずき     | 一宮中町2丁目9-4    |
| 29 | 介護老人保健施設 ピアハウス高知       | 塚ノ原36         |
| 30 | 中山間地域構造改善センター          | 鏡小浜8          |
| 31 | 介護老人保健施設 梅寿苑           | 土居町9-18       |
| 32 | 特別養護老人ホーム つむぐ          | 長浜6598-4      |
| 33 | 福祉牧場 おおなろ園             | 神田2485-2      |
| 34 | グループホーム つくしの里          | 鴨部1079-1      |
| 35 | 高知県立高知ろう学校             | 中万々78         |
| 36 | 高知県立盲学校                | 大膳町6-32       |
| 37 | 養護老人ホーム 千松園            | 十津2丁目12-1     |
| 38 | ユニット型特別養護老人ホーム もとちか    | 長浜4975番地      |
| 39 | 平成福祉専門学校（校舎部分）         | 針木北1丁目14-30   |
| 40 | 平成福祉専門学校（寮部分）          | 針木北1丁目14-30   |
| 41 | 認知症対応共同生活介護あさひ         | 下島町11番7号      |
| 42 | サービス付き高齢者向け住宅 いこいの森プラス | 旭町3丁目3番地      |
| 43 | 高知市立高知特別支援学校           | 本宮町125番地      |